

# 栗野体育館使用料

間 区分			使用時	8時30分から 17時まで(1時 間当たり)	17時から22時 まで(1時間当 たり)	備考
占用使用	使用者が 入場料を 徴収し ない 場合	アマチュアス ポーツに使用 する場合	児童・生徒	110円	220円	
			上記以外の者	163円	330円	
		文化的催物に使用する場合(営利 又は宣伝を目的としない場合)		263円	527円	
		上記以外の場合		527円	1,055円	
	使用者が 入場料を 徴収す る 場合	アマチュアスポーツに使用する場合		330円	660円	
		文化的催物に使用する場合(営利 又は宣伝を目的としない場合)		527円	1,055円	
		上記以外の場合		1,055円	2,111円	
	一部使用	スポーツ及びレクリエーシ ョン活動に使用し体育館の半 面を利用する場合	児童・生徒	53円	110円	
上記以外の者			110円	220円		

照明使用料は、1時間当たり 156円

使用料は施設、照明ともに1時間に満たないものは、1時間とする。